

2022年11月17日

福島県知事
内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副 団 長 宮川えみ子
幹 事 長 宮本しづえ
政調会長 吉田 英策
副幹事長 大橋 沙織

2022年12月定例県議会に関する申し入れ

はじめに

長引く新型コロナウイルス感染症の影響と物価高騰が県民生活を直撃しています。消費税10%が日々の生活に重くのしかかり、加えて食料品の相次ぐ値上げや水光熱費が家計を圧迫、悲鳴が上がっています。緊急減税や中小業者支援などの緊急対策で、県民生活と生業を支援することが急務ですが、岸田政権の総合経済対策は、個別的・一時的な対応であり、世論調査（共同通信 10/29～30）でも国民の7割が期待できないと回答しています。賃上げを軸に実体経済を立て直すことこそ必要です。

東日本大震災と原発事故から11年8カ月が経過、その後も大規模災害に相次いで見舞われ、新型コロナとのたたかひの長期化、物価高騰と苦難の連続で、「このままでは年が越せない」という悲痛な声が寄せられています。国待ちの姿勢ではなく、暮らしと生業への直接支援を躊躇なく打ち出していくことが今求められています。

このような状況のもとで、10月に行われた福島県知事選挙は、現職と新人の一騎打ちの対決構図となり、党県委員会も参加する「みんなで新しい県政をつくる会」は草野芳明氏を擁立、東京電力福島第一原発の汚染水・ALPS処理水の海洋放出ストップ、学校給食費無料化、住民合意のない県立高校統廃合の凍結・見直しなどを掲げてたたかいました。草野氏は7万7,196票、得票率11.8%を獲得、「つくる会」としては前回から全市町村で得票数・率ともに伸ばし、論戦が届いたところでは大きな共感の声が寄せられました。

一方、内堀知事は、最大の争点となった海洋放出問題の賛否について、地元紙アンケートで「どちらでもない」と回答、原発再稼働や国政問題についても「その他」と回答し、政策論争を避けたことは、42.58%という低投票率につながり、当選をもって、県民が信任を与えたことにはなりません。3期目の県政運営に当たっては、県民の声に真摯に耳を傾け、国と一体の県政から、医療福祉、子育て、教育優先の県政へ転換し、いのちと暮らし、生業を守り、県民に寄り添う政治の実現が求められています。

以上の観点に立ち、12月定例県議会に関して下記の項目について要望します。

一、内堀知事3期目の県政運営は県民の立場で国にはっきりものを言う県政に

1、東日本大震災・原発事故から来年3月で丸12年が経過するが、原発事故からの復興は道

半ばである。また、台風被害や相次ぐ地震被害にも見舞われ、さらに新型コロナ感染拡大や物価高騰も加わり、県民生活と生業の再建はなかなか進まない現状にある。

原発事故被災県の知事として、岸田政権にはっきりものを言う姿勢を打ち出すこと。

- 2、原発事故直後に県が掲げた「日本一子育てしやすい県」、「全国に誇れる健康長寿の県」、「再生可能エネルギー先駆けの地」をあらためて県政の基本にすえ、実現をめざすこと。
- 3、国が決定した来春以降の原発汚染水の海洋放出方針について、多くの県民は理解を示していない。しかし、知事は今回の知事選で自らの態度を明らかにしなかった。漁業者との約束を守り、これ以上海を汚してはならない。国に対し明確に撤回を表明すること。
- 4、福島原発事故への反省もなく、原発の再稼働や新增設、新型原子炉の開発、原則40年から60年以上に老朽原発の運転期間を延長するなど、岸田政権が打ち出した「原発回帰」を許さず、原発被災県の知事として国に撤回を求めること。
- 5、全国に比べて低い医師数や看護師数、介護職員の充足率、県民の健康指標悪化をふまえ、医療・介護、障がい者、子育て支援、教育の充実を図る福祉型県政に転換すること。
- 6、世界的な命題となっている気候危機打開とジェンダー平等に本気で取り組み、未来を生きる若者を支援する県政とすること。
- 7、今も住民合意が得られていない県立南会津高校と田島高校との統廃合は、いったん凍結し見直すこと。

二、岸田政権と対峙し、コロナ禍や物価高騰、原発事故や災害から県民のいのちと暮らしを守る県政に

- 1、年末に向かう中で、新型コロナ感染拡大や物価高騰が県民の暮らしと営業に深刻な状況をもたらしているが、政府の経済対策は小手先の一時しのぎにすぎない。賃上げを軸に、内需を活発にして実体経済を立て直す緊急対策を国に求めること。
- 2、大企業の内部留保金への時限的課税を行い、税収10兆円を中小企業の賃上げの直接支援にあて、最低賃金を時給1,500円(手取りで20万円程度)への引き上げを国に求めること。
県は、職員、教職員、会計年度任用職員等の賃金を引き上げること。
- 3、消費税5%への緊急減税、フリーランスなど個人事業主にも新たに消費税負担を強いるインボイス中止を国に求め、中小企業・小規模事業者を大量倒産・廃業の危機打開の抜本的な支援策を国に求めること。県も独自の支援策を講じること。
- 4、肥料・飼料、資材の高騰で深刻な打撃を受けている酪農・畜産など農家に対し、廃業の危機打開を国に求めるとともに、県も独自に支援すること。
- 5、コロナ禍や物価の急激な高騰は低所得世帯ほど生活に深刻な打撃を受けている。生活保護世帯に対し、一時的な給付金にとどめず、生活保護基準を引き上げるよう緊急に国に求めること。
- 6、原発事故被害の実体に即した賠償となるよう、中間指針の見直しを早期に実施するよう国に求めること。
- 7、統一協会と自民党との深い癒着が問題になっているが、安倍元首相との関わりを含めてこの癒着構造を根本から解明するよう政府に求めること。統一協会は、自民党議員と「政策協定」まで交わし、憲法改定やジェンダー平等、日本共産党への敵対などで相互に利用し合い日本の政治を歪め、その一方で、霊感商法や多額の献金など多くの被害者を生み出してきたカルト集団である。被害者救済を行うとともに、統一協会の解散を国に求めるこ

と。知事自身についても、統一協会との関わりを明らかにし、今後一切関係を断つことを明言すること。

- 8、国は、国保の保険証を廃止しマイナンバーカードへの一元化を図る方針を示したが、国民皆保険制度の下では事実上の義務化を強制することになり、法律違反である。現行でも保険証を使ったオンライン資格確認システムで十分対応できるうえ、国が個人情報を一元管理することや情報漏洩の点からも問題であり、国に中止を求めること。また、マイナカードに代わる新たな保険証の発行は有料としないよう国に求めること。

三、新型コロナ、物価高騰からくらしと営業を守る対策を

- 1、物価高騰の下でくらしを守るためには、賃上げを軸に実体経済を立てなおすことが急務、そのために大企業の内部留保金に時限的な課税を行い、大企業も中小企業も賃上げを行うよう国に求めること。
- 2、消費税を5%に緊急に減税し、中小事業者の6割が廃業を迫られるインボイス制度を中止するよう国に求めること。
- 3、マクロ経済スライドによる年金削減をストップするよう国に求めること。
- 4、住民税非課税世帯に限定しない、給付金の支給を国に求めるとともに県も実施すること。
- 5、社会福祉資金の緊急小口資金、総合支援資金の融資は、申請受付の継続、償還開始の延期、償還免除の対象を拡充すること。
- 6、後期高齢者の医療費窓口負担2倍化を止め、元に戻すよう国に求めること。
- 7、事業者へのコロナ関連融資の償還について借り換えにとどめず、返済免除、軽減を図り事業継承ができるよう国に求めること。
- 8、新型コロナ禍で売り上げが減少した事業者への減収補填を国に求めるとともに県独自の支援をおこなうこと。
- 9、医療、介護、保育労働者などケア労働者の賃金引上げを緊急に行うよう国に求めること。
- 10、小中学校の学校給食費の無料化を県の責任で実施すること。
- 11、生活に困窮する学生に生活支援給付金を支給すること。

四、新型コロナウイルス感染症対策について

- 1、高齢者や基礎疾患がある等重症化リスクが高い人のみ詳細把握としている現状を見直し、それ以外の感染者についても詳細把握を行い、感染予防対策に生かせるようにするとともに、県民に具体的な情報提供を行うことで協力を得やすい状況をつくること。
- 2、クラスターの把握対象は、現在高齢者施設、医療機関のみとなっているが、10代と10歳以下の感染者が全体の2割を占めている状況であることから、学校など子どもの施設のクラスター発生も的確に把握し、県民に注意喚起できるようにすること。
- 3、高齢者施設、子どもの施設でのクラスター発生が相次いでいることから県が配布した職員5回分、利用者1回分に限らず検査キット不足を招かないよう補充し、定期的な検査を実施できるようにすること。
- 4、コロナ感染者受け入れ医療機関に対する交付金の削減は直ちに中止するよう国に緊急申し入れを行うこと。
- 5、コロナ感染の第8波の入り口に入ったとの専門家の指摘を踏まえて、インフルエンザとの同時流行を避けるためにも、コロナワクチン接種を促進すること。また、インフルエン

ザワクチンについても接種促進のため、市町村が実施する高齢者や児童に限定した補助に留めず、県として一般県民も補助対象にすること。

- 6、コロナワクチン接種への自己負担導入は行わないよう国に求めること。
- 7、感染と思われる症状が出た場合に、直ちに抗原検査ができるよう申し込み方法をよりわかり易く改善すること。一般検査は期限を設けず延長すること。
- 8、感染者が希望すれば入院療養が受けられるよう受け入れ基準を見直すとともに、受け入れ病床を拡大すること。
- 9、この間、コロナ感染の死者数が半月から1カ月以上遅れて発表されている。県民に感染抑制のための行動を促すためにも、すみやかに情報提供すること。
- 10、高齢者や児童福祉施設、障がい者施設でのコロナ感染防止に要する経費は必要に応じて的確に補助し、感染拡大防止に努めること。
- 11、感染の新たな拡大を踏まえ、人流抑制を行うとともに自粛と補償を一体で行うこと。

五、県民の立場で汚染水海洋放出ストップ、原発ゼロ、被災者支援を

- 1、原発事故の風評被害で、県内の漁業者を始めとする第一次産業は特に苦しめられ続けている。そうした苦難を再び押し付けるのが汚染水の海洋放出であり、決して認めることはできない。知事は県民の立場で海洋放出反対を表明すること。
- 2、海洋放出は東電の計画でも30年以上かかるとされており、県民の理解がないまま今すぐ強行する必要はない。当面陸上保管を続け、結論ありきではない県民が納得できる解決方法を検討するよう国に求めること。
- 3、地質学の専門家は「広域遮水壁」と「集水井」の設置で、汚染水の発生量を抑制できると提案している。専門家の提案を聞き、抜本的な地下水対策を講じるよう国と東京電力に求めること。
- 4、岸田政権の原発推進政策に知事は「どちらでもない」と回答しているが、政府が事故の反省もなく原発に固執することは許されない。原発被災県として「原発ゼロ」を表明すること。
- 5、生業訴訟など全国7つの最高裁判決を受け、中間指針の見直しが進められている。全県民が被災者の立場で賠償が行われるよう国に求めること。
- 6、避難指示区域外から国家公務員宿舎等への避難者に対する訴訟や調停の申し立てはやめること。避難者1人ひとりに最後まで寄り添い、丁寧に話し合いを継続し支援すること。

以上